

会 議 録

会議名		令和6年度 第5回 小金井市学童保育所運営協議会
事務局 (担当課)		児童青少年課
開催日時		令和6年9月24日(火) 19時00分～20時00分
開催場所		第二庁舎8階801会議室及び一部オンライン会議
出席者	委員	平岡委員長、高藤副委員長、堤委員、中山委員、鈴木委員、森永委員、青木委員、戸田委員、神山委員、松山委員、伊東委員、矢野委員
	事務局	野村学童保育係長
欠席者		太田委員
会議次第		1 開会 2 議題 (1) 令和7年度入所申請について (2) 令和7年度予算要望について (3) 育児休業の取扱いについて (4) みどり第3学童保育所の現状について (5) その他(プロポーザルの進捗及び民設民営募集の進捗の報告) 3 閉会
配布資料		
議事		1 開会 委員長から開会の挨拶、議題の紹介 2 議題 (1) 令和7年度入所申請について (市) 主に変更点及びスケジュールの説明となる。変更点について1点目が就労証明書である。昨年度まで小金井市の指定用紙での取り扱いであったが、昨年度からこども家庭庁の要請で、国の統一様式が示されており、令和7年度の申請から、国の統一様式を採用することとした。 すでに小金井市の保育課では、昨年度から国の統一様式を採用しており学童においても国の様式に統一したい。今後9月中には市のホームページに、掲載していく予定である。 2点目はオンライン申請の実施である。今まで対面と郵送のみだったが、市の学童、保育所でもオンライン申請に対応、システムについては、アンケート等で使用していたロゴフォームというフォームを使用することで、オンラインの申請もできるようにする。 その他は、自営業の方の開業届、登記簿謄本の写し等の書類添付が必要となる点は、昨年度に引き続きとなる。 申請について期限厳守という形で、不備のある場合は補正期間を設け、締め切り期間は明示して周知して実施したい。提出が間に合わない場合は、締め切り後の待機という形で進めたい。

人数の確定が遅くなると大規模化への対応が遅れるため、全入生維持していくためでもある。

スケジュールは、ほぼ昨年と同様で、10月15日号の市報で一斉入所申請のご案内をする。昨年度の入所申請の期間は10月27日から11月15日までの申請期間で募集していた。土日の関係もあり、多少前後するが、ほぼこの日程での設定を考えている。

就労証明書の説明をさせていただいたが、ホームページの掲載は遅くても9月中に掲載の予定で形式、PDFとエクセルの直接入力もできるよう用する予定である。PDFになると、手書きしてコピーしたものをオンラインでの提出となる。対面も郵送もオンラインも、パターン3つ準備し、あと利用者は、学童での申請も準備する。

(2) 令和7年度予算要望について

(市)

資料の通り学保連から令和7年度予算編成についての要望書を提出いただいている。補足などはあるか。

(学)

昨年とほとんど同じにしている。今後、昨年と違って表形式で別表の形で提出する予定でこの形式でよいか。内容は昨年も修繕スペースが多いのでもし修繕で今年度中の予算で、修繕いただけるものとかがあれば、早々に修繕をいただければありがたい。

(市)

要望内容には、これで問題ないと考えている。

事務局の方から補足させていただく、学童の方からも、課に対して予算要求と要望はしている。父母会で市に対して予算要望はしていただいて構わない。要望の内容が重なっていてもいなくても、そこは別に問題ない。予算について、枠で決まっているというのではなく、緊急度の高いところから、優先して実施していくというのが基本的な考え方である。大規模修繕については、市全体の個別施設計画があり、大規模修繕や長寿命化など基本的にいつ頃に何をするとかというのはすでに決まっている点もある。そのタイミングも考慮して、児童青少年課としては予算要求をしていくのが、基本的な考え方である。

学保連から要望書の内容確認した上で、来年度の予算要求に可能な限り反映し、来年度に向けて予算担当部署との調整し、回答は4月となる。結果報告等は本年度内に伝えたいと考えているが予算議会の議決等もあり、年度末の3月の時期になってしまう。

担当者としては、要望を受けて、状況、事業者との確認、急ぎの優先度等も決めて次年度に予算要望していく形となる。例えば、畳かえの修繕費よりも消耗品などで、代替品だがジョイントマットなどの可能性もあるので、担当と相談しながら、子どものけががないような、安全な環境の確保を一義に考えていきたい。例えばたけとんぼ学童も、9月の台

風のタイミングで、木が大分古くなって倒木があったというような状況もあり、古い木の伐採予算要求というところも、かなり状況が変わっているので、危険性、危険が迫っているところについては優先的に要望していきたい。

(学)

昨年と同様だという理解だが特に改めてということはないが、ジョイントマットとかで対応いただけるなど、このぼろぼろの状態で、放置されている状況はよくないのでコストを下げて、対応できるということならそちらでもいいと考えている。

(市)

要望の中で、優先順位はあるか。

(学)

優先順位順で記載されている。

(市)

了解した。

(3) 育児休業の取扱いについて

(市)

この度、アンケートとっていただき、分析結果の方もわかりやすくまとめていただいた。

(学)

育児休業の取扱が話題になったこともあり、アンケートを実施した。全体505件中130件ぐらいが受け入れられないという意見コメントは様々であるのですべて市へ提供している。

(市)

意見まとめていただいて、受け入れられない方が130件程度、28.5%というところで、結果が出ているが、再入所の保証っていうところが一番懸念されているが、再入所前提での提案である。

様々意見はあるが、一方で受け入れられると回答をしていただけた方が45.3%という再入所の保証というところと、概ね半々と意見が分かれているのが現実で反対意見もあるが、誠に恐縮だが、令和7年度、試行的実施ということで、その結果、意見感想とフィードバックをし、また検討するという形で、担当としては単刀直入に大規模化が、4月から夏休みが終わるまでが、入所人数のピークで、希望される方は1人でも多く受け入れ体制を組みたい、難しいところであるが協力を仰ぎたい。

令和7年度の試験試行的実施を認めていただけないか。

(学)

我々も一応学保連に持ち帰り、方針というのを伝える必要がある。時間的なものはどのようなになるか。

(市)

次年度の入所申請に載せたいと考えているので、その場合、10月中旬に次年度の入所の手引きを10月18日に配布してしまう、その前までには決定したい。

(学)

了解した。

確かに、令和7年度からはすこし拙速でないかとの意見もある。本来であればもう少し議論をしたい。試行的としても本当に必要な家庭に関しては例外的に認めていただくなど弾力的な運用を検討いただきたい。

(市)

この1年は、時間が短くて恐縮だが試行し、どういう対応が必要で受け入れられるのか、ルールがなく見通せてないところがあるが基本的にはお願いしつつ相談をし、この1年間の中で見極めていくことになる。

(4) みどり第3学童保育所の現状について

(市)

議会報告が8月の2日が厚生文教委員会にて、関係各所への確認時間を要したので通知が遅くなり申し訳ない。

2学期以降、9月、10月の場所については、みどりセンターを7日間借用、スポット利用の形で、保育しており、それ以外はみどり児童館で学童を運営している。職員についてもみどりセンターと緑小の間の行き来と運搬等で運営の補助に、シルバー人材等の手配もしている。

11月以降の予定だが、詳細決まり次第、早く知らせたく、引き続き場所の確保に努めている。状況がわかり次第、報告したい。11月以降は、緑小学校の工事が、来年、再来年2年間に一定面積のある学校でできるというところを当たっており、今最終的に、教育委員会が入る形で調整を進めている。実れば、月がわりで場所が変わることではなくなる。

(学)

みどりの父母会長から要望もいただいている、現状は把握している。保育スペースに関して質の維持、保育環境の安全性の確保についての不安の意見がアンケートなどでも出ている。

(市)

なかなか安心できる材料を、具体的説明ができないが市長、副市長、

教育長も入って学校教育部、生涯学習部と子ども家庭部で対策会議を開催し、根本的な対応をどうするかとの話し合いをしている。

まだ、その答えはないが、ここまでの課題を共有して、ここ3年ぐらいで新しい段階の厳しさになっている。全入を堅持するので、スペース確保のための予算措置をと、具申をしてきたというのが今までの現状になっている。各学校の活用というところが、突破口を開くのはそれしかない、担当としては思っており、教育委員会の委員の力添えをいただいてすすめている。具体的に挙げて説明ができないというのは本当に申し訳ないが随時、状況が変わり次第、報告したい。

(学)

色々頑張っているのは、わかった。引き続きよろしくをお願いしたい。

(学)

さわらび第三学童の開設も検討されているとのことで、父母会から事前にお知らせいただきたいとの要望が出ている。

(6) その他（プロポーザルの進捗及び民設民営募集の進捗の報告）

① プロポーザルの進捗

(市)

わらしこ会からまえはら学童について、わらしこの会主催の保護者説明会が8月26日19時からそして8月31日、午前10時から、それぞれ開催された。市も同席させていただいた。わらしこの会から今回のプロポーザルを辞退至った経過説明いただいた。高齢の職員が多く、向こう5年間の期間を考え、職員の維持が困難であるという話で理事会において結論に至り、維持を検討したが難しいという結論に至ったという話である。法人内でも、受託に対して検討されたが、最終的に辞退に至った。

保護者からも質問、意見をいただき、市として真摯に受けとめて今後10月18日以降にある、プレゼンテーションの質疑応答の際に以下2点を、伝えていきたい。意見の1点目としては父母会と良好な関係の継続をしていただきたい。2点目が現事業所の学童保育の運営で、手作りおやつなど、よい取り組みを継続して欲しいとの要望である。それ以外には、改めて市から契約事項に引き続き、引き継ぎについては徹底していただくということを、改めて伝えたいと考えている。

② 民設民営募集の進捗の報告

(市)

詳細は伝えられないが、応募があったという点については伝えたい。8月30日、企画提案書の締め切りとなっている。応募があったことのみ伝えたい。現状、事業所の選考中となっている。

(学)

プロポーザルに応募したのは何件か。

(市)

まだ明らかにできない。

(学)

プロポーザルなどの選定の際に、保護者がいないことに非常に不安がある。審査委員会に現役保護者、学保連代表者が参加することを検討できないか。

(市)

決定の審査委員に、過去運営協議会から参加いただくかの協議があり、行政職員と有識者等で委員を定めて選定している。審査の責任を、保護者の方には取らせてはいけないのではないかという議論があり、現在の体制で今まで来たと聞いている。今後、公開プレゼンという形で、実際に見ていただきたい。もうすでに実施要項を開示した上での募集というところになり、なかなか難しいが、市の事業、選定も含めて市が責任をとるべき内容となる。保護者の思いは、重々承知はしており今回も事前に伺いたいことなど質問させていただいた。説明会でも質問して欲しい内容とか、懸念を伝えていただいてそれをプロポーザルに反映させたい。個別に児童青少年課、まえはら学童父母会、運営協議会と3つのチャンネルがある。ちなみにこの10月18日に、今回プレゼンテーション事業者からヒアリングがある。

(市)

学保連運動会について、11月3日、1中で開催と聞いている。

昨年度も運営協議会の方で、人数が集まるので1ヶ所で騒音とか、近隣住民に迷惑にならないようお願いしたいという話である。過去に会場周辺の近隣住民から苦情が入ったのでくれぐれもご注意ください。運動会の担当にお伝えいただければと思う。

次回日程 令和6年10月22日(火) 19時から第二庁舎801会議室開催方法に関しては副委員長と調整。

3 閉会

令和6年度第5回小金井市学童保育運営協議会を閉会する。